神奈川県知事

黒岩 祐治 殿

監事監查報告書

※実地監査

※監査1日目 平成26年5月21日

※施設 横浜市かながわ保育園

※立会人 園長 矢ケ部孝子 会計責任者 足立堅太郎

※施設 山崎保育園

※立会人 園長 松井エツ子 会計責任者 足立堅太郎

※施設 上永谷保育園

※立会人 園長 正木泰子 会計責任者 足立堅太郎

※監査2日目 平成26年5月23日

※施設 小鳩保育園

※立会人 理事長 足立まこと 園長 足立美智子 会計責任者 足立堅太郎

※施設 矢向保育園

※立会人 理事長 足立まこと 園長 鳥海千恵子 会計責任者 足立堅太郎

※予備監査・事後監査 なお、会計監査は法人本部も含め5月21日以前、23日以後にも理事 長を立会人としておこなった。

※監査結果

1. 各施設の管理運営について

監事は、法人の運営する各施設に赴き、管理運営に関する書類を閲覧し、園長から報告を 聴取し、総合的に監査しました。

その結果、施設の運営は法人の理念に基づき、利用者とも協力共同して適正に行われている事が認められました。

2. 予算の執行及び財産の管理について

監事は、法人の運営する各施設に赴き、会計に関する帳簿及び証憑書類を閲覧し、会計責任者から意見を聴取し、総合的に調査しました。

その結果、予算の執行、財産の管理は適正かつ適法に行われていることが認められました。

3. 事業報告書及び計算書類について

監事は、事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書を検査しました。 その結果、上記書類は、関連する法令及び通知に従って適正かつ妥当に処理 されていることが認められました。

4. 理事会の業務運営について

監事は、理事会の業務について、理事会に出席するとともに、必要に応じて 理事会議事録を閲覧しました。

その結果、理事会は定款に基づき適法に運営され、その業務は誠実に執行されていることが認められました。

なお、監事は監査にあたり、それぞれ個別に、あるいは共同して監査にあたりました。

以上、社会福祉法人神奈川労働福祉協会の平成25年度の監査の結果を報告します。

平成26年5月28日

監事 金城 多眞子 印

監事 本田 薫 印

監事 益子 良一 印